

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年4月末時点)

委員会名:厚生常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
1	<p>腎臓機能障害者の通院に係る交通費について、市独自の負担軽減制度を検討してほしい。</p>	<p>担当部局(福祉保健部)から、「本市においては、腎機能障害をはじめ重度の障害がある方の経済的負担を軽減するため、障害者総合支援法に規定する自立支援医療に加え、本市独自の障害者医療費助成制度により、医療機関で支払われた医療費の自己負担分の減額や無償化を行っている。また、タクシーを利用する障害者に対しては、その障害の程度に応じて、普通タクシーは年間15,000円、福祉タクシーは年間80,000円、リフト付福祉タクシーは年間125,000円のタクシー券を、それぞれ交付している。本市のタクシー券交付制度は、身体・知的・精神の障害の種別に関わらず、幅広く、障害者の日常生活における外出や社会参加を支援するためのものであり、特定の障害に限った助成の拡大は予定していないが、令和5年7月に行われたタクシー運賃の値上げに対し、経済的負担の軽減を図るため、交付するタクシー券の総額や1回に利用できる上限額の見直しについて、検討を進めているところである。」との回答を令和6年3月に受けました。</p> <p>令和6年4月から、障害者タクシー券について、下線部のとおり見直しがありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■普通タクシー 1回に利用できる上限額1,000円まで 交付するタクシー券の総額(年間) <u>15,000円</u> → <u>17,000円</u></li> <li>■福祉タクシー 1回に利用できる上限額<u>3,000円</u>まで → <u>5,000円</u>まで 交付するタクシー券の総額(年間) 80,000円</li> <li>■リフト付福祉タクシー 1回に利用できる上限額<u>5,000円</u>まで → <u>7,000円</u>まで 交付するタクシー券の総額(年間) 125,000円</li> </ul>
2	<p>高齢者の生きがい対策事業の補助金に関連して、より多くの高齢者が参加できるような新たな取組、また、他の地区で行われている事例の紹介をしてほしい。</p>	<p>担当部局(福祉保健部)から、「高齢者のふれあいの場をつくり、地域の連携強化につながるための活動を市内全体で実施するため、引き続き補助を行う。また、スポーツ大会や交流事業、文化教室など多様な事業が対象となることや他の校(地)区の活動状況・補助内容の周知を、校(地)区社会福祉協議会へ説明するなど新たな周知活動を行う。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、高齢者の生きがい対策の重要性を認識しており、今後も高齢者福祉の向上を求めていきます。</p>

# 市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年4月末時点)

委員会名: 厚生常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
3	<p>子育て支援に関連して、子供が医療にかかった情報や乳幼児健診の情報などは、子育て支援の関連部署と母子保健部署で、必要時、情報共有してほしい。</p>	<p>担当部局(福祉保健部)から、「健康課では、保護者の同意のもと、乳幼児健康診査等の状況について、保育・幼児教育施設や子ども家庭支援センター等と情報共有を行い、連携して子育て支援に取り組んでいるところである。」との回答がありました。</p>
4	<p>避難所での生活の際に、プライバシーの保護が重要だと考えるが、避難所運営の観点で、どのように対応しているのか見解を聞きたい。</p>	<p>担当部局(福祉保健部)から、「本市では、避難所における避難者のプライバシーの保護は重要であると認識しており、避難所の開設・運営に従事する避難所要員等を対象に、高齢者や障害者など配慮の必要な方のプライバシーを確保するため、間仕切りテントやパーティションにより福祉避難スペースや授乳スペースを配置した訓練を実施しているところである。なお、避難スペースを仕切るパーティションやテントについては、各避難所に備蓄するスペースが無いことから、分散備蓄しているJ:COMホルトホール大分など、市内71か所の拠点から状況に応じて配送するようにしている。今後とも、避難所運営における観点から、プライバシーの保護に努めてまいります。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、市民が安心・安全な避難ができるよう、今後も避難所の環境向上を求めていきます。</p>
5	<p>一部の地区では、近くの幼児教育・保育施設に入れなかったり、きょうだいで別々の施設に通うことになるなど、望んだ施設に入れない保護者がいる中で、市はどのような対応を考えているのか聞きたい。</p>	<p>担当部局(子どもすこやか部)から、「本市では、私立幼稚園の認定こども園への移行や、既存保育施設の施設整備などにより、未入所児童が多い1、2歳児を中心に必要な定員の確保を図るとともに、保育士養成施設の学生等を対象としたセミナーを開催するなど、保育士確保の支援を行うことで、より多くの児童の受入れが可能となるよう対応しているところである。あわせて、希望する施設への入所に繋がるよう、保護者の希望を傾聴し、受入可能な施設の提供や、保育コンシェルジュ等による丁寧なあっせんに引き続き取り組むことにより、保護者のニーズに応えられるよう努めてまいります。」との回答がありました。</p>

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年4月末時点)

委員会名:厚生常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
6	<p>多くの自治体が、子育て支援のために独自の取組をしているが、本市ではどのような支援に力を入れていこうとしているのか聞きたい。</p>	<p>担当部局(子どもすこやか部)から、「本市では子供と子育て支援に関する総合的な計画である、第2期すくすく大分っ子プランを策定し、3つの基本理念の下、4つの分野に10の目標を掲げる中、子供・子育て支援の充実に取り組んでいるところである。このような中、令和5年度3学期からの市立中学校と義務教育学校後期課程に在籍する生徒の給食費無償化をはじめ、令和6年度からは、認可外保育施設の第2子以降3歳未満児の保育料無償化や、子ども医療費の助成範囲拡充、新たな奨学資金制度の創設など、子育てに係る経済的な負担の軽減に取り組んでいく。また、令和6年4月から、こども家庭センターを設置し、全ての妊産婦・子育て世帯・子供への一体的な相談支援体制の構築を図ることとしている。このような取組を通じて、妊娠・出産から子育て、そして大学などの高等教育まで切れ目のない支援を一層充実させていきたいと考えている。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、引き続き、積極的な子育て支援施策が図られるよう注視していきます。</p>